

## 「人の復興部会」と「町の復興部会」の大まかな検討事項

### 1. 「人の復興部会」と「町の復興部会」

双葉町では、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」の案の作成に当たり、双葉町復興町民委員会から意見を求めることとしております。

また、委員会には、「町民の生活再建の実現に向けた取組に関すること」「町民のきずなの維持・発展に向けた取組に関すること」「町の復興・再興に向けた取組に関すること」「その他必要なこと」について検討を行うため、「人の復興部会」と「町の復興部会」を置くこととしております。

### 2. 各部会での大まかな検討事項

各部会では、それぞれ概ね以下の事項を中心にご検討いただき、皆様からのご意見を伺いたいと考えております。

#### （1）人の復興部会

- ・町民の生活再建の実現に向けた取組に関すること  
（例：健康被害防止、住居の改善、教育環境充実、その他必要な支援 等）
- ・町民のきずなの維持・発展に向けた取組に関すること  
（例：交流機会確保、震災・事故の記録・伝承、町外拠点のあり方 等）
- ・双葉町への帰還に向けた課題整理について
- ・その他、人の復興に関すること

#### （2）町の復興部会

- ・「JR双葉駅西側・新市街地ゾーン」の整備イメージについて
- ・「JR双葉駅東側・まちなか再生ゾーン」の整備イメージについて
- ・双葉町への帰還に向けた課題整理について
- ・その他、町の復興に関すること